

歯科外来における医療安全対策・感染対策について

当センターの歯科外来では、医療安全対策及び感染対策について、下記のとおり取り組んでいます。

記

1 歯科医師の医療安全に関する研修の受講

常勤歯科医師は、一般社団法人日本障害者歯科学会主催の「医療安全研修会」を受講しております。

2 医療安全管理対策及び感染予防対策について

医療安全管理指針及び感染対策指針に基づき、次の対策を講じております。

- ・ 次の委員会等を設置し、組織全体として取り組んでおります。

医療安全管理委員会及びリスクマネジメント部会

感染予防対策委員会及び感染予防チーム

- ・ インシデント・アクシデント報告制度を導入し、ヒヤリ・ハット事例の発生原因等を分析するとともに、再発防止に取り組んでおります。
- ・ 医療事故防止、院内感染防止及び診療時の偶発症等緊急時の対応に係る医療安全管理マニュアル及び感染症予防対策マニュアルを作成しております。
- ・ 医療安全対策及び感染予防対策に係る研修を実施しております。

3 緊急時の対応について

- ・ 緊急時には、歯科医師と当センター医科診療科医師が、連携を取りながら対応します。
(館内放送緊急コールにて緊急招集します)

4 安心で安全な歯科医療環境の提供について

- ・ 安心で安全な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
(AED(自動体外式除細動器)、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生キット、
歯科用吸引装置)

東京都立東部療育センター院長

歯科外来医療安全管理者

歯科外来感染管理者